

# 信頼される学校教育の推進

## ◆ 小中一貫教育と地域学校園の推進

【教育企画課】

### 1 事業の目的

児童生徒の学力保障と学校生活適応を図るため、地域学校園の小中学校が課題や目標を共有し合い、9年間を見通して発達の段階に即した指導、小中の円滑な接続と個に応じた継続的な支援、地域教育資源の系統的な活用などを可能とする教育システムを構築するとともに、地域人材のより積極的な学校教育への参画を得ることで地域全体が学びの場となる「地域が学校」を目指す。

### 2 事業概要

平成22年度からのモデル地域学校園における小中一貫教育と地域学校園の取組を通して、小中一貫教育カリキュラムの効果的な実施方法や、地域と学校が一体となった地域教育力の活用、必要となる環境整備等を実践的に検証するとともに、取組の周知・啓発により、平成24年度からの全市実施に向け、教職員はもとより、保護者、市民が一体となった教育活動が展開できるように準備を促進する。

#### (1) モデル地域学校園における小中一貫教育の推進

- ・運営会議や部会による小中教職員の連携システム構築と、相互乗り入れ授業、児童生徒交流の実施
- ・ALTを活用した「会話科」や企業等の協力を得た「宮・未来キャリア教育」などの本市独自の教育活動の展開

#### (2) 地域学校園の推進

- ・「活動事例プラン」に基づく地域諸団体との連携強化と地域資源（人材、施設等）を活用した教育活動の推進

#### (3) 平成24年度からの全市実施に向けた周知・啓発

- ・モデル地域学校園以外への小中学校への情報提供と準備促進
- ・保護者・市民への周知と参画促進
- ・関係団体、企業等への協力依頼 等

### 3 事業経過及び事業スケジュール

- 19年度 学校教育制度基本計画策定
- 21年度 モデル6地域学校園による先行実施に向けた準備と支援  
「モデル地域学校園用手引書」「活動事例プラン」の配布
- 22年度～ モデル地域学校園による小中一貫教育実施  
地域学校園の小中学校と魅力ある学校づくり地域協議会等との連携した活動の促進  
モデル以外の地域学校園による実施に向けた準備への支援と情報提供

24年度～ 小中一貫教育と地域学校園全市実施

## ◆ いじめゼロ運動の推進

【学校教育課】

### 1 事業目的

小中学校におけるいじめの根絶を図るため、平成20年度より開始した「うつのみや“いじめゼロ運動”」に基づき、学校がいじめ対策の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。

### 2 事業概要

- ・各学校における「学校教育スタンダード」に基づく取組の推進
- ・「初期段階のいじめ」の解消に向けた重点的な取組の実施
- ・「いじめゼロ強調月間」の設定（5月・10月）
- ・各学校における児童会生徒会を中心としたいじめ根絶集会等の実施
- ・各学校や関係機関との情報交換会の開催（児童生徒指導推進強化全体会等）
- ・「魅力ある学校づくり地域協議会」との連携協力（あいさつ運動の実施等） 等

### 3 事業経過及び事業スケジュール

20年度 ・「いじめゼロ運動」開始

⇒全小中学校の児童生徒会代表が作成した「いじめゼロ宣言」の採択 等

21年度～ ・「うつのみやいじめゼロ宣言ポスター」の作成・配布

・「いじめゼロ強調月間（5月・10月）」の実施

⇒「いじめゼロリボン」の着用による啓発活動

⇒児童会・生徒会を中心としたいじめ根絶運動，道徳授業の実践 等

・「いじめゼロポスターコンクール」の実施，優秀作品のポスター化・配布 等

・児童生徒指導推進強化全体会，問題行動対策連絡会の開催

・いじめの状況調査の実施

・「児童会生徒会を中心としたいじめ根絶集会実践事例集」の作成・配付

## ◆ 「宮っ子 すくすく ノーケータイ プラン(携帯電話等の使用に係る問題対策指針)」の推進

【学校教育課】

### 1 事業目的

携帯電話に関する様々な問題から小中学生を守るため、平成21年2月に策定した「宮っ子すくすくノーケータイプラン」に基づき、社会全体で携帯電話を持たせない取組を推進する。

### 2 事業概要

「宮っ子 すくすく ノーケータイ プラン」の概要

#### ○基本的な考え方

- ・小中学生には、原則として携帯電話を持たせない。
- ・持たせる場合には、保護者の責任で安全・安心に使わせる。

#### ○基本方針

- ・携帯電話の危険性の理解や適正な使用のための教育を充実する。
- ・携帯電話を持たない運動を推進する。
- ・機能制限やフィルタリング設定を推進する。
- ・ネットいじめや犯罪被害等から小中学生を救う。

#### ○重点取組

- ・小学校低学年からの情報モラル教育の徹底
- ・家庭での携帯電話に係るルールづくりなどの取組の徹底
- ・地域教育力向上フォーラムなどによる地域への啓発事業の実施
- ・ネットいじめや個人情報の書き込みなどの早期発見・早期対応の充実

### 3 事業経過及び事業スケジュール

平成20年度 「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の策定

「宮っ子 ノーケータイ アピール」の発表

平成21年度～啓発資料を全保護者や自治会へ配付・回覧

啓発リーフレットを全小中学生へ配付、指導の実施

「携帯電話標語コンクール」の実施、優秀作品のポスター作成・配布

「わが家のケータイルール(例)」の作成、全保護者へ配付

携帯電話に関する親学出前講座や地域教育力向上フォーラムの開催

「ネットいじめ等パトロール・相談事業」の開始 等

平成22年度 携帯電話に関する講演会の開催

## ◆ 宇都宮市小中学校体力向上推進計画「うつのみや元気っ子プロジェクト」の推進

【学校健康課】

### 1 事業の目的

子どもの体力が低下傾向にある中、子どもが生涯を通じて健康に生活できる心と体の育成を図るため、体力の向上と健康の保持増進を目指す基本的な考え方や取組内容を示した「うつのみや元気っ子プロジェクト」に基づき、体力向上を推進する。

### 2 事業概要

- (1) 「体力」を、単なる「運動能力」としてではなく、「生涯を通して健康に生活できる体力」として幅広く捉え、「体力の増強」、「健康の管理」、「食育の推進」を図る
  - ・元気っ子健康体力チェック（体力・運動能力と食を含めた生活習慣を関連させた調査結果の有効活用）の実施 等
- (2) 運動の苦手な子どもの体力向上に重点的に取り組む
  - ・体力に関する全体のレベルアップとともに、小・中学校を卒業するまでに身に付けさせたい体力や技能（ミニマム）の明確化
  - ・元気っ子チャレンジ（様々な運動に挑戦した児童生徒への認定証の発行）の実施
  - ・ミニマム達成のための運動プログラム集の配布 等
- (3) 家庭、地域、関係団体等と連携・協力した取組を推進する
  - ・日常生活の工夫による体力向上（生活習慣改善プログラム集作成・配布）
  - ・連携事業（プロスポーツチームや体育文化振興公社等との連携）の推進 等

### 3 事業経過及び事業スケジュール

平成20年度 「うつのみや元気っ子プロジェクト」の策定

平成21年度～ 「うつのみや元気っ子プロジェクト」に基づく取組の推進

- ・元気っ子健康体力チェック
- ・元気っ子チャレンジ
- ・ミニマム達成のための運動プログラムの策定及び実施
- ・食育シンポジウムの開催 等

平成22年度 宇都宮版準備運動・補強運動作成

※必要に応じて計画内容の見直しを行う。

## ◆ 特別支援教育の充実

【教育センター】

### 1 目的

本市における特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、より適切な教育活動を行うため、「宇都宮市特別支援教育基本計画」（H19年7月策定）に基づいて、特別支援教育の充実を図る。

### 2 概要

宇都宮市特別支援教育基本計画に基づく各種施策・事業の推進を図る。

#### ①特別支援教育の啓発

- ・啓発資料の作成・発行 等

#### ②特別支援教育の体制の整備

- ・通常の学級における特別支援教育推進事業
- ・通級指導教室活用推進事業
- ・特別支援教室整備・担当者配置事業 等

#### ③教職員の専門性の向上

- ・特別支援教育専門性向上事業
- ・特別支援学級・通級指導教室担当者の人材育成事業 等

#### ④幼児期からの一貫した支援

- ・子ども発達センターと連携した相談支援事業
- ・特別支援学校との交流推進事業
- ・幼児期から就労までの一貫した支援事業 等

### 3 事業経過及び事業スケジュール

- 19年度 ・宇都宮市特別支援教育基本計画策定
- 20年度 ・特別支援教室（かがやきルーム）の整備（31／93校）
  - ・特別支援教室指導員，特別支援教育支援員の配置（継続）
  - ・サポートファイルの作成
  - ・ネットワーク会議（連携協議会）の開催（年2回）
- 21年度 ・特別支援教室（かがやきルーム）の整備（62／93校）
  - ・サポートファイルの活用
  - ・ネットワーク会議（連携協議会）の開催（年2回）
- 22年度 ・特別支援教室（かがやきルーム）の整備（92／93校）
  - ・通級指導教室分教室の設置（清原地区）
  - ・個別の支援計画の策定及び支援会議の在り方検討
  - ・ネットワーク会議（連携協議会）の開催（年2回）

## ◆ 外国人児童生徒への日本語指導の充実

【学校教育課】

### 1 事業の目的

来日間もないなどの理由により日本語及び生活習慣を身に付けていない外国人児童生徒数が急激に増加しているとともに、使用する母語が多様化している。こうした現状から、児童生徒が国籍を問わず共生し、外国人児童生徒が社会的に自立できる教育の推進を目指すため、外国人児童生徒への指導及び保護者への支援を充実する。

### 2 事業概要

「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」に基づき、外国人児童生徒への指導及びその保護者への支援の充実に取り組む。

#### (1) 外国人児童生徒一人ひとりの日本語習得等の状況に応じた指導

- ・日本語及び生活適応指導体制の整備
- ・日本語指導者の専門性の向上

#### (2) 外国人児童生徒の保護者への支援

- ・学校と保護者との共通理解の推進
- ・学校教育や地域の子育てに係わる情報提供の充実
- ・就学を促進する支援の充実

#### (3) 外国人児童生徒やその保護者を取り巻く教育環境の整備

- ・多文化共生の意識啓発
- ・国際理解教育の推進

### 3 事業経過及び事業スケジュール

平成20・21年度	文部科学省「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」実施
平成21年度	「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」策定
平成22年度～	初期日本語指導教室「はばたき教室」を設置（教育センター・清原中学校内） 日本語ボランティアによる日本語指導業務委託 外国人児童生徒教育周知リーフレット(6カ国語翻訳)作成・配付 外国人保護者向け学校紹介ガイドブック(6カ国語翻訳)作成・配付